

# 予測不能事態を乗り越え発展する実践コミュニティ

コロナ禍における入試と入試広報活動

牧田 菊子

## I. はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和 2 年度に実施された令和 3 年度第 2 回入試（2 月実施）と第 3 回入試（3 月実施）は、オンライン（Zoom）を活用してのものとなった。前例のないことである。そして、令和 3 年度もコロナ禍のため、令和 3 年度実施の令和 4 年度入試も引き続きオンラインを活用しての実施となっている。

初のオンライン入試を、対面で行っていたこれまでと同じように「受験者の公平性を担保しつつスムーズに実施できるよう、限られた時間でどのように準備を進めればよいか？入試業務担当としてどう動いたらよいか？」オンライン入試に変更の連絡を聞いた時は、こんな疑問がわいてきてとまどった。入試日まであまり時間がなかった。しかし、何とか道を拓かねばならず、まずは研究科長をはじめスタッフでアイデアを出し合い、確認し合いながら、入試課と連携して、スピード感を持って進めた。

それに先立ち、入試広報活動も、コロナ禍の中、スタッフで協働して進めていた。10 月以降は感染状況が福井県内を含め全国的に落ち着いてきたこともあり、令和 2 年度に引き続き令和 3 年度も福井県内 17 市町教育委員会教育長訪問等を実施した。令和元年度から行っている教育長との懇談は、今年度で 3 回目となり、顔見知りの教育長が増えてきたことが大変ありがたく、うれしかった。教育長が各地域の実情について修了生の様子も含めて語ってくださったり、こちらから本大学院の入試改革や現在各市町から派遣されている院生の様子などをお伝えしたりするなど、単なる入試広報にとどまらないお互いにとって密な情報共有の場となった。

コロナ禍の令和 3 年度の入試広報活動と初のオンライン入試の実施に至るプロセスとを併せて振り返り、状況に応じた柔軟な対応に協働で取り組みながらメンバーの繋がりを深めていく実践コミュニティについて考察を深めたい。

## II. 学校改革を支える視点からの入試広報

### 1. 本大学院入試改革

令和 3 年 1 月、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が出された。そこには、これから学びの姿や教育環境の整備のことだけでなく、実現すべき教職員の理想的な姿として、「教職生涯を通じて学び続け、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしていること」「多様なスタッフ等とチームとなり、学校が運営されていること」「創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができていること」の 3 点が挙げられている。さらに 3 月には、中教審に「令和の日本型学校教育を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」文部科学大臣から諮問がなされ、その 4 つ目に、多様化した教職員集団の中核となる教師を養成する教員養成大学・学部、教職大学院の教育内容・方法・組織の在り方についての検討が求められている。このような国の動向に先立ち、本大学院では、改革を進める学校現場のニーズに対応した学びの場を目指し、令和元年度実施の令和 2 年度入試より、入試改革をすでに行っていたのである。

本大学院入試改革 1 つ目は、出願資格の拡大である。

現職教職員に向けてのコースでは、これまで現職教員に限られていた出願資格を、「現職教員等」とした。事務職員や ALT、スクールカウンセラーなど、教員だけでなく「チーム学校」を支える多様なメンバーがこちらで学べるようにした。

改革初年度の令和 2 年度、県内公立学校勤務の事務職員が 1 名、学校改革マネジメントコースに入学された。その方は令和 3 年度には教頭職に就かれ、事務職員としての経験と本学での学びを活かして、現在、勤務校で実践コミュニティを組織し、管理職として学校改革に最前线で取り組んでおられる。

この異動については、県内初めてのケースということもあり、令和 3 年 4 月 18 日の福井新聞に掲載された。本大学院の令和 3 年 10 月カンファレンスでは、話題提供として実践をご発表いただいた。「会議だけでなく、生徒の様子、教員の取組、保護者や地域の声等、様々な話題で日頃から対話を満ちている職員室。気軽に頻繁に行われている授業公開。これらが管理職からのトップダウンではなく、コアメンバーを中心に教職員全体の対話の中でその意義が共有されているからこそ、ベテランも若手も皆が生き生きと取り組まれている」ことがよくわかり、「新たな同僚を支え、世代を超えて学び合う」というテーマを深めていく上で、参加した院生・スタッフにとってとても貴重な話題提供となった。令和 3 年 12 月に私達スタッフが学校訪問した際、今年度赴任された研究主任が「生徒が主体。生徒の成長はすごい」と何度も研究会で述べられていた。そこに表れている生徒へのリスペクトは教職員全体で共有されており、その共有は教職員同士のリスペクトがあるからこそだと感じた。10 月カンファレンスでの発表の中の「研究は日々の授業改善にほかならず、生徒のためのものであるべき。組織全体でベクトルを合わせ、めざす生徒像の具体をイメージし、日々取り組むことが大切であることを確認しあうようにしている」という管理職としての日頃の実践を通しての言葉が今も心に残っている。

また、ALT は、令和 2 年度 3 名、令和 3 年度 1 名の計 4 名が、ミドルリーダー養成コースに入学され、学校拠点で同僚と協働して授業を核とした学校づくりに、積極的に取り組まれている。ALT に向けては、広報資料として、学生募集要項にあるアドミッションポリシーに対応させて「福井大学連合教職大学院が ALT(福井県内勤務)に求める学生像」を、国際や入試に関わるスタッフが主となって令和 2 年度に作成した。作成後すぐに福井県教育委員会の ALT 担当課（義務教育課）と共有した上で、

県内 ALT に県教育委員会の協力を得て配付し、広報した。そこには「教職員と協働して、授業づくり・授業改革・授業研究を積極的に進めている ALT」等に加え、「福井県の教育に共感し、福井の教育に学ぼうとする ALT」「福井県教員採用試験を特別選考で受験し、福井県の教員を目指す ALT（絶対ではないが望ましい）」「福井の教員となって福井県に根付き、福井の教育に貢献しようとする ALT（絶対ではないが望ましい）」と記載されている。令和 3 年度に 1 名、福井県教員採用試験に挑戦されたことは、学校拠点で伴走してきた私達スタッフにとってもとてもうれしく、福井の地や福井の教育に対するこの方の愛着・熱意の表れであると感じた。

入試改革 2 つ目は、令和 2 年度から授業研究・教職専門性開発コースに、これまでの教職専門性開発アプローチ（1~3 系）に加え、授業研究専門性開発アプローチが 4 系として新たに加わったことである。令和 2 年度は、授業研究・教職専門性開発コース入学者は 17 名で、教職専門性開発アプローチ（1~3 系）8 名、授業研究専門性開発アプローチ（4 系）9 名であった。教科のメンバー（4 系）が加わることにより、ストレートマスターの週間カンファレンスはもとより、現職の教職員（ミドルリーダー養成コース・学校改革マネジメントコース）を含むすべての院生が参加する月間カンファレンスでの語り合いもいっそう充実し、刺激的なものとなっている。例えば、4 系の院生が、その教科特有の見方・考え方について思考を深める授業場面を ipad で撮り、その画像を示しながら子どもの学びの筋について語る様子には、現職の院生もスタッフもとても引き込まれ、若手も中堅もベテランも世代の枠を超えた子どもの姿を真ん中に置いて語り合い傾聴するこれからのお手本を見たように感じた。若手同士が切磋琢磨し合ったり、若手の実践や発言から現職が新たな気づきを得たり、現職の投げかけで若手の新たな気づきが引き出されたりなど、本大学院が学び合いの場としていっそう活性化していることを実感している。

入試改革 3 つ目は、募集定員の拡大である。令和 2 年度入試から定員が 40 名から 60 名に拡大され、その充足に向けては、毎年かなり苦戦を強いられている。学校は、働き方改革の中、コロナ禍もあって、多忙感に包まれ、そもそも本学の学びに興味関心がない、本学への入学まで気持ちが回らない、興味はあっても自分からは言い出しつづく、自分を取り巻く状況を考えると 1 歩を踏み出せないという方が大多数というのが現実である。また、近年は、全国的に教員採用試験の倍率が下がってきて

ることや講師不足であることで、ストレートマスターの授業研究・教職専門性開発コースへの出願も減ってきていている。

まずは本学での学びを広く知らせて、興味関心を喚起し、学ぶ意欲を後押ししたいという気持ちで毎年、入試広報に取り組んでいるが、結果は、令和 2 年度入試は定員を充足したものの令和 3 年度入試は 8 割の充足にとどまるなど厳しい状況である。しかし、このような状況だからこそ、学び続ける教職員を支えることを真ん中におき、いかに環境を整備するか等の課題を、本学・教育委員会・学校・各種機関で共有し、連携を深めるチャンスとも言える。そういう意味で、院生募集における協働マネジメントの重要性と必要性を、入試広報を重ねるたびに痛感しているところである。

## 2. 院生募集に向けた協働マネジメント

### 1) 福井県教育委員会との連携

協働マネジメントによる具体的な取組の 1 つに、本学と福井県教育委員会が密に連携して進めた学校改革マネジメントコースの 1 年履修を、令和 2 年度入学生から開始したことがある。これは、福井県教育総合研究所が実施するマネジメント研修の修了者が、入学前に本学が定める講習（夏と冬の集中と 2 月に行われるラウンドテーブルへの参加）を受講した場合に限り、1 年履修を認めているものである。福井県の教育のますますの発展に向け、より多くの教職員に本大学院で学ぶ機会を提供するため整えられたこの制度は、令和元年 5 月の本大学院の運営協議会を経て、その内容が県内 17 市町教育委員会と学校に周知され、7 月には令和 2 年度入学に向けて、福井県内公立学校教員 13 名から事前履修の申込みがあった。その後も毎年、10 名以上の申込みが続いている。

また、令和 3 年 6 月には「1 年履修〔学校改革マネジメントコース〕に係る要件の追加」を行った。福井県の行政機関に現在勤務し、そこで本大学院との協働研究の実績を有する人が、1 年履修生として学校改革マネジメントコースへの入学を希望する場合、その実績に配慮し、福井県教育総合研究所が実施するマネジメント研修を修了していくなくても、福井大学が定める講習を受講し、所定の単位を取得することで、1 年履修生として入学する道を拓いたものである。この要件の追加は、拠点校である県の機関の担当スタッフが、そこで勤務する教員から「自分達は教職大学院と協働で長年研修を企画運営しているが、自身は研修の修了者ではないので教職大学院 1

年履修が認められない」という声を聞いたことがきっかけで実現した。6 月 25 日の連合研究科委員会を経て、6 月 28 日、県の機関（県教育総合研究所、県嶺南教育事務所、県特別支援教育センター、県幼児教育センター）を研究科長が訪問し、各機関長に趣旨説明を行った。その時の配布物は、各機関長宛の文書（入試広報担当作成）、就学期間と経費について記載したもの（研究科委員会で示したもの）、事前講習申込み案内の 3 種類である。それぞれの機関の窓口スタッフが同行した。なんとか今年度の事前講習受講申込みの〆切に間に合わせることができ、この要件の追加を活用した県の機関勤務者が、令和 3 年度、1 年履修のための事前講習を受講されている。研究科長をはじめとするスタッフの連携により、密なスケジュールを調整してこのような迅速な動きがとれたことが入試業務担当としてありがたかった。この要件の追加が定員充足に繋がるといいと願った。

マネジメントコースに加え、令和 3 年度入学生からはミドルリーダー養成コースでも、福井県特別支援教育センターが実施する専門研修の修了者に対して、入学前に本学が定める講習、（マネジメントコースの場合と同じ）を受講した場合に限り、1 年履修を認めている。また、令和 5 年度入学に向け、幼児教育関係者の 1 年履修についても福井県幼児教育支援センターと連携して準備が進められているところである。

この制度変更は、学びたいという意欲を持ちながらも、2 年履修という制度の中では時間的にも経済的にも苦しいと感じていた教職員のニーズに対応して実現したもので、教育行政機関、学校、本学すべてにメリットをもたらすものである。現場や時代のニーズに柔軟に対応できるよう、常日頃から高く張られている本学のアンテナの高さと他機関と繋がる力の強さを改めて感じている。これは、教職大学院開設当初から、あるいはそれ以前からの日常的・継続的な活動の賜物だと思う。

また、福井県派遣教員については、県が入学者の金銭的負担に配慮し、入学料の半額を 15 名まで補助している。

（15 名を超えた分については大学が補助している。）市町によっては、独自に、入学料や授業料の補助を予算化しているところもある。そして、大学も授業料免除や奨学金の制度を整えている。学校改革に向けて本学で学びたいという教職員の意欲を支えるネットワークが、県・市町・大学で築かれていることは、院生にとってとても助かり、励みになると感じている。

このような制度変更や修学に係る経費の補助等の情報を、確実に県内教職員に伝えるため、その周知には、福

井県教育庁教職員課、義務教育課、県幼児教育センター、市町教委、県立学校校長会等の協力を得て、各学校・園へのメール配信や校長会や研修会で時間を頂いての説明を継続して行っている。

## 2) 福井県内市町教育委員会との連携

協働マネジメントの取組2つ目は、福井県内全17市町教育委員会の教育長訪問である。令和元年度、2年度、3年度と毎年、10月から11月にかけて、淵本教員・血原教員と共に3名で訪問し、30分～1時間程度各教育長と懇談している。この時期にこのような機会を持った意図としては、福井県教委から県内の各学校に、大学院派遣の希望申請の通知文が届くのが11月上旬で、その時期に合わせての広報が効果的と考えたためである。令和2年度はコロナ禍であったが、この時期はある程度県内の感染も落ち着いていた頃だったので、対面で実施した。令和3年度も10月上旬までは第5波も何とか収束し、県内の緊急事態宣言も解除されて対面で行うことができた。

こちらからは、1年履修の事前講習受講者も含め、各市町から院生を出してくださっていることへのお礼、当該市町から派遣されている院生の学びの様子、学生募集に係る変更点とその趣旨、そして、例えば嶺南地域枠の実現や働き方改革推進に向けて等、学校現場の課題を本学が共有して制度変更に向けての取組を県教委と連携しながら進めていること等をお話した。各教育長からは、学校の統廃合や講師の確保など地域の状況、本学に対する各市町教委の思いや要望等をお聞きした。

その上で、今後の院生派遣について依頼するのだが、特に、当該市町から現在派遣されている院生の学びの様子については、院生のいる学校にスタッフが訪問した時に感じた学校全体としての特色ある取組やそこでの院生の実践、カンファレンスでの熱い語りなど、具体的なエピソードを交えてなるべく具体的に話すことを心がけた。教育長からは、本学を修了した院生が、今、学校や地域でどのような実践をしているか、修了生が繋がって、それぞれの学校や地域の学校改革をどう進めているか等の話を聞かせていただいた。修了生がコアメンバーになって、着実に実践コミュニティが動いていることに私自身、大きな刺激を受けた。

例えば、先日訪問した高浜町の教育長からは、「これまでに教職大学院を修了した院生は12名で、修了生は、自分だけの学びを深めるのではなく、仲間を巻き込んだ学校改革に取り組んでいることがありがたい。現在の院生は、若い世代の先生方が悩んでいても、なかなか相談で

きない状況を踏まえて、誰でも自由に相談し合えるコミュニティを学校の枠を超えて創り上げている。そのコミュニティは、高浜町だけで閉じるものではなく、隣のおおい町の学校の先生方ともつながっており、おおい町の教育長も私もその取組を応援している。」とお聞きした。さらに、高浜町教委が作成したリーフレットを示しながら「高浜町では働き方改革の一つとして、疲れている子どもたちや教職員のリフレッシュのために、月曜日と水曜日、全小中学校を5限で放課とした。その分の授業時数は、今年度から夏休みを1週間程度短くすることで確保している。このことにより、中学校では、1週間のウイークデーの中で2日、部活動のない日が生まれたが、これは部活動を軽視するのではなく、部活動本来のねらいを大切にしながらも、これからの時代にあった新しいやり方を創り出さないといけないと思ってのことである。教職大学院には引き続き教員派遣をしていきたいので、よろしくお願ひしたい。」と熱く語ってくださいました。このお話を聞いて、これは私の勝手な想像だが、思い切った行政としての改革も、それを受け止める校長・教頭が本学の修了生なのでその考え方に対する支持をえられるという、継続的に院生を派遣しているからこそその管理職への信頼が、思い切った改革の実現に繋がったのではないかと思った。

また「特別支援教育の重要性を鑑み、以前から計画的に特別支援の研修を受講する教員を増やし、特別支援学級の担任が免許を持つよう働きかけている。」という越前市など、各教育長のお話は、それぞれの地域の実情を踏まえての学校改革のアイデアと工夫が満載で、「なるほど」と思うと共に、同じ県でも地域による特色が色濃く見られることを実感した。

こちらから的一方的な話にならないように、それぞれの地域の状況をくみ取り、相手が求めていることを受け止めながら、それにつなげて話していくことで、教育長が具体的に思いを語ってくださったことは大変ありがたく、勉強になった。そして、この姿勢は「語りと傾聴」を大切にする本大学院の学びの根幹そのものであると改めて感じた。

## 3) 院生・スタッフとの連携

協働マネジメントによる3つ目の取組は、院生やスタッフが、それぞれ、学校や教育委員会や機関に直接出向き、同僚や知り合いに個別に声をかけることである。「あの人があなたの声をかけてくれたのだから行ってみようか」という、個々人の信頼関係による広報は、地域や校種を超え

てネットワークを構築し、学校改革の機運を高めることにつながると思った。コロナ禍を機に、様々な場面で Zoom 等オンラインが活用され、その利便性に助けられているところは多々あるが、やはり、フェイス to フェイスで話すからこそ、という部分は大きい。昨年度開設された東京サテライトでは、関東の先生方に加え、宮古島やそのまた離島の多良間島の院生も学んでいる。東京サテライトのスタッフが宮古島市教育委員会と以前から交流があり、その関係性を活かして直接出向いて広報したこと、協定が結ばれ、今後も継続的に院生が派遣されることになっている。

コロナ禍で、Zoom の活用が日常的になり、カンファレンス等で、遠方の方とも移動時間や旅費の負担なく共に語り合うことができ、学びの輪がどんどん広がっている。このしくみは、アフターコロナになっても、対面とオンラインの併用によるハイブリッドで活用されていくと予想される。そして、これは院生募集においても、「オンラインで参加できるなら入学してみよう」と考える人を誘う上で、有効だと思われる。

### III. コロナ禍の入試

令和 3 年 2 月 6 日、令和 3 年度第 2 回入試がオンライン（Zoom 活用）で実施された。令和 2 年度に東京サテライトが開設されたこともあり、全国各地から出願があった。当初は、本学文京キャンパスにて行う予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染拡大のため 1 月下旬に宮古島がロックダウン状態になり、宮古島の出願者が島外の受験会場に移動できなくなったことを受けて、急遽、オンライン入試に変更になった。そして、このオンライン入試は、全国的な新型コロナウイルス感染拡大防止のため、宮古島の出願者のみならず福井県内外の出願者全員に対して実施されることになった。

本大学院においては初のオンライン入試のため、まずは運営の概要について入試業務担当の私の方で入試課担当者と相談して原案を作成し、それをもとに教務カリキュラムマネジメント委員会メンバーとそこに入試課担当者も参加して検討する場を持つことを提案した。いろいろ不確定なことや懸念事項が多すぎて相談しないと前に進めないとと思ったからである。急ぐことなのでメンバーの日程調整が可能か心配だったが、メンバーのお 1 人から「この日時なら、普段その時間に行っている授業がこの日はないので研究科長も大丈夫だと思うよ」という貴重な情報をいただき、その日時でなんとか皆が都合をつ

けて、令和 3 年 1 月 28 日（木）1 限目に運営打合せ会を持つことができた。

#### 1. 運営打合せ会に向けての原案作成

筆記試験は、90 分×2 科目（9:00～10:30 と 11:00～12:30）、科目間の休憩時間は 30 分間である。面接は 13:30 開始である。当日の日程は対面実施の時と変わらない。原案に示した内容は以下の通りである。想定としてまだまだ足りないところがあると思ったが、懸念事項も含めて、まずは今の時点で自分が想定したことを提案し、それに加えて運営打合せ会の各メンバーが受験者・監督者の立場になって新たな懸念事項や疑問を出し合い、それらをその場で皆がアイデアを出し合って解決し共有したいと思った。前例がないため、複数のスタッフでその状況を想像し、考えられる懸念事項や疑問をなるべく細かに事前共有して対応を決めておくことが、事前準備も含め当日の運営をスムーズに行う上で最も近道と考えた。

##### 1) 筆記試験に関わる運営（原案）

筆記試験に関わる運営について、担当からは「オンライン受験者は事前に入試課から郵送した誓約書を提出する・筆記試験問題は事前に厳封して受験者に郵送する・コースごとにホストを立てて画面越しに監督する・ホストが監督要領に従って指示する・監督要領は例年とほぼ同じだが、指示として『厳封を開いて試験問題一式を出す』ことや『終了後すぐに試験問題一式を入れて厳封する』ことを加える・試験時間中、受験者は常に画面をオンにして繋がっている状態にしておく」を提案した。

また、筆記試験をオンラインで実施した場合の懸念事項について、担当の私自身が想定したことをまず共有した。受験者の立場から予想される懸念事項として「接続テストが事前に行えないため、上手く繋がらなかつたらどうしよう」という不安を抱えての受験となる・長時間繋がっているため、受験者本人の想定に反して接続が落ちたり固まったりした状況が発生した場合、動搖したり再接続しようとして試験時間を使ってしまったりなど、試験に集中できない状況が発生する・長時間繋がることが難しいと受験者が事前に判断しても、東京では対面会場がないため、受験者に不平等が生じる」等である。監督者の立場から予想される懸念事項としては「ホストが筆記試験監督を兼ねると、トラブル対応する人がいない・ホストが監督者を兼ねないと、1 科目につき 6 名のスタッフ（コースごと監督者 3 名、ホスト 3 名）が必要で、2 科目でスタッフ 12 名が必要となる」等を共有した。

## 2) 面接に関する運営（原案）

面接に関する運営については、担当として2通り提案した。やり方A「①受験者はメインルームで全員画面をオンにして待機 ②面接委員は最初からブレイクアウトルームにいて、1人目の受験者が終了したら面接委員の1人がメインルームに入り、次の受験者を呼んでほしいことをホストに伝え、自身はブレイクアウトルームに戻る ③ホストが、次の受験者を該当のブレイクアウトルームに入れる」である。やり方B「①ホストが、事前にその受験者の面接時刻に合わせたURL等を送付しておく。②受験者は時間になつたら接続してメインルームで待機する。③④はやり方Aと同じ」である。

また、面接についてもオンラインで実施した場合の懸念事項として、まず私が想定したことと共有した。それは受験者の立場から予想されることとして「やり方Aの場合、待機時間が長時間になるので、接続が落ちずに繋がっていられるかが不安で、受験者のほとんどが面接順が早い方がいいと感じる」こと、運営の立場からの懸念事項として「やり方Bの場合、細かい時間帯でZoom設定が必要で、受験者1人1人に違うURL等を送信しないといけない煩雑さから混乱が生じるおそれがある」ことである。

## 3) 「平等性の確保」に関する確認（原案）

初のオンライン入試のため、すべての入試で重視される「平等性の確保」についてメンバーに確認するため、2点、自身の疑問とその回答という形で提案した。

1点目「オンラインで実施ということは、対面受験はなくして全員がオンラインで受験しないと平等と言えないのではないか？」に対する回答案「全員オンラインでないといけないとはしない。緊急措置なのでそこまでの平等性の確保は考えなくてよい。Wi-Fi環境が整っていない人には対面で行うことを入試課も認めている」である。2点目「オンライン入試だから、Wi-Fi環境が整っていない人はパソコンを持って文京キャンパスに来て、試験会場でオンラインを実施するということになるのではないか？」に対する回答案「パソコンを持ってくること自体、受験者の負担になる」である。

## 2. オンライン入試運営打合せ会

令和3年1月28日(木)1限目に運営打合せ会を行った。参加者は、研究科長を含めた教務カリキュラムマネジメント委員会メンバー9名と入試課担当者である。原

案に示された懸念事項を検討することで具体的な対応・やり方を決めていった。

筆記試験監督に関する懸念事項として挙げていたスタッフの確保については、Zoom設定を出願コース別にせず全コース同じにすることで、ホストは1名、監督は1科目について対面監督者2名とオンライン監督者2名の計4名とし2科目で計8名、接続の安全性確保から共同ホストを2名とすることが確認された。また、東京の受験者については個別に、東京対面会場希望の有無を受験者に確認することとなった。同様に、東京以外の受験者にも全員に、オンラインか文京キャンパス会場での対面希望かについて事前に個別に聞くこととなった。筆記試験中の接続に関する受験者の不安については、接続が切れた受験者には電話で対応することとなった。そのため、受験者には手元に必ず携帯電話を置いておくことや緊急連絡先電話番号を事前に知らせておく必要が明らかになった。その他「当日、受験者は、試験終了後、問題用紙・解答用紙等一式を事前に入試課から送付されている返信用封筒に入れて厳封し、その日のうちに投函すること」や「入試課から受験者に事前送付する物とその発送日」など、事前準備から当日の動きまで日程に沿って受験者の置かれる可能性のある状況を細かく想定し、1つ1つ検討の上、メンバーで確認しながら具体的な動きを決めた。不測の事態をできるだけ避けるためである。複数の目でいろいろな角度から状況を想定できたことは、様々な対応について予めスタッフ間で共有し、協働して事前準備に入ることができ、当日のスムーズな運営につながったと思う。

また、面接については、やり方Aで実施し、受験者は自身の面接開始時刻10分前にメインルームに入り画面をオンにして待機することとし、このことを監督要領にも記載することが共有された。そして、受験者がとまどうことのないよう、やり方や面接順を受験者に事前に知らせると共に、当日の画面共有でも示すこととなった。

打合せ会での議論は、参加者が受験者目線になることで綿密に状況を想定しながら行われた。そして、明らかになったこれらのこと留意事項としてA4版1枚にまとめ、厳封した問題等一式・返信用封筒等と共に、入試課から受験者に事前送付することとなった。「問題は、試験開始の指示があるまで開封しない。・試験(筆記試験と面接)はZoomで行う・ZoomのURL等は志願票に書かれたE-mailアドレスに事前送付する・筆記試験中は、常にビデオオンの状態にしておく・面接は自分の面接時間の10分前に接続し、常にビデオオンの状態にしておく・

面接順と日程は事前送信すると共に、当日の画面共有で示す・試験中に接続が切れる等、不測の事態が発生した場合は、すぐに本部に電話する・解答用紙と試験問題一式は、試験終了後、速やかに返信用封筒に入れて厳封し、当日中に投函する・インターネット環境等の準備が困難な場合は、福井大学文京キャンパス並びに東京（中野サンプラザ）にて実施する・受験希望場所を 1 月 29 日に送信された E-mail の回答票で入試課に返信する。・合格発表日と入学手続き期間に変更が生じた場合には追って連絡する」等がその内容である。

打合せ会で決まった運営に関わる内容は、整理して運営スタッフ全員で共有した。「本部は 6 階コラボレーションホールに置くこと、運営の役割分担としてホスト 1 名・共同ホスト 2 名・電話対応 3 名・筆記試験監督科目 A・B それぞれについてオンライン 2 名と対面 4 名（内 1 名 ALT 受験者対応、内 1 名東京会場対応）・オンライン受付 2 名（内 1 名入試課）と対面受付 1 名（入試課）」と決まった。また、「オンライン受験者には面接順とその時程を当日の画面共有で示すことに対応して、対面受験者には受付で面接順と時程を記した紙を配布すること・オンライン面接を行うにあたり、面接委員は文京会場に来てブレイクアウトルームごとの面接室（4 部屋）で接続すること・対面受験者に対しては 2 部屋と予備室（体調不良者のため）を準備し、感染防止対策としてアクリル板を準備すること」となった。

打合せ会参加メンバーが、必要な役割を積極的に提案し、その役を自身が担うことに自ら手を挙げてくださったことが、担当としてとても心強かった。このような共有がタイムリーにできたことで、運営の見通しが立ち、随分気持ちが楽になった。

### 3. 事前準備

1 月 28 日の打合せ会を受け、具体的かつ迅速に動き出した。打合せ会後その日のうちに、福井大学ホームページには入試課から「令和 3 年度第 2 回福井大学大学院連合教職開発研究科入試における選抜方法の変更について」がアップされ、オンライン試験に変更になったことが公表された。令和 2 年 7 月公表の学生募集要項表紙には「新型コロナウイルス感染状況により、令和 3 年度入試において、この募集要項に記載されている選抜方法、選抜日程等を変更して実施することができます。その場合は、ホームページを通じて随時情報を発信しますので確認してください」と記載されていたので、それを受けた情報発信であった。

### 1) 出願者への事前送付

出願者への事前送付物として、①留意事項②厳封した試験問題一式③試験問題等を返信するための封筒（宛名付き、速達の切手を添付したもの）④宣誓書の 4 種類を、2 月 2 日、入試課から郵送した。①は担当、②は入試課と担当、③④は入試課が準備した。

宮古島や多良間島は、気象状況によって受験者に郵送物が届く日数が通常より長くかかる可能性が想定された。そこで、「2 月 5 日午前中までに事前送付物が届かない場合、本人が入試課に連絡する。」ことを入試課と確認し、本人にそのことを事前に連絡した。また、本人から連絡を受けた場合の入試課の対応についても、入試課と事前に確認しておいた。実際は悪天候になることなく、無事届き、ほっとした。

また、Wi-Fi 環境が整わないため対面会場で受験する場合は、事前郵送の厳封した試験問題一式を受験者が会場に持参することを留意事項に記載して事前に知らせていた。持参を忘れた受験者がいた場合の対応として、文京会場は印刷物を本部に準備しておくこととしたが、それと同様に東京では、当初は東京在住のスタッフに事前にメール送信し、そのスタッフがプリントアウトして準備しておくことも考えたが、福井から東京にスタッフが出向くことになったので、そのスタッフが厳封した問題を持参することとし、入試課とも共有した。

### 2) 「文書によるガイダンス」に係る文書の送信

事前送付物の発送に先立ち、当初の予定通り 1 月 29 日「文書によるガイダンス」に係る文書 3 種類を、出願者が志願票に書いたアドレスに入試課から E-mail 送信した。この送信は、入試課のアイデアで、オンライン入試の Zoom 情報等が確実に受験者に届くかのテスト送信も兼ねた。そのため出願者には受信した際「確認しました」のメールを氏名付きで返信するとともに、回答票の送信を依頼した。回答票の内容は、氏名・志願コース・受験場所（自宅または本学以外の場所・本学・東京のいずれかを選択）・志願票に書いたメールアドレス変更希望の場合は変更後のアドレスを聞くものである。この事前送信を行ったことで、入試当日の Zoom 情報を確実に受験者に事前送信できることが確認できた。入試課のアイデアに感謝であった。併せて、事前送信に備え、出願者それぞれの E-mail アドレスを入試課が名簿に打ち込んでくださったことも大変ありがたかった。

ALT の受験者には、英語が堪能なスタッフが個別に文

書によるガイダンスの説明を行った。また、当日も英語対応ができるよう文京に来て受験することを、ALT出願の窓口を担ってくれたスタッフを通して本人に連絡した。

### 3) オンライン試験 Zoom 情報等の送信

入試当日に Zoom ホストを務めるスタッフから入試課に送付された当日の Zoom 情報は、2月4日、受験場所に関わらず出願者全員に入試課から E-mail 送信された。その際のメール文は担当が作成したが、Zoom 情報に加え、次のことも記載した。①Zoom 接続の日時、②当日接続できない等の不測の事態が生じた場合に連絡する本部電話番号、③不測の事態に備えて A4 版白紙 10 枚を、当日、近い場所に準備すること、④返信用封筒を厳封するためのテープも、筆記試験終了後すぐに使用するため、当日、近い場所に準備すること、⑥面接順番一覧（パスワード付き）を本メールに添付して送付すること、⑦今回のメールを受信したら「確認しました」の返信をしてほしいことである。③④については、打合せ会の後日、研究科長のアドバイスを受けての内容で、このメール送信のタイミングで全出願者に知らせることができて大変助かった。打合せ会後も様々な想定をしての研究科長のアドバイスに感謝であった。また、入試課作成の出願者 E-mail アドレス名簿のおかげで、一斉送信でスムーズに全出願者に届けることができ、入試課に感謝であった。

### 4) 筆記試験監督委員・面接委員に向けて

筆記試験監督要領は、これまでの対面のものに加え、オンライン対応のものを作成した。原案を担当で作成した際、オンライン入試ならではの指示（筆記試験終了後の問題用紙等一式の扱いに関する受験者の動き等）は漏れなくかつ明確に伝わるよう特に吟味した。原案を入試課が確認して完成版が出来上がった。対面対応の監督要領には ALTへの指示内容を付け加えた。筆記試験監督要領の完成版は、2月5日、入試課から、オンライン試験の Zoom 情報とともに筆記試験監督者（東京含む）、ホスト、共同ホストに送付された。

オンライン対応の監督要領を担当が作成している時、並行してホスト担当のスタッフが、監督要領に書かれている指示内容と対応させてオンラインで示す共有画面を自らのアイデアで作成してくれており、大変ありがたかった。受験者が、監督者による指示内容のすべてを正確に聞き取って間違いなく対応することに不安を抱かないよう、指示内容を画面共有で示すことで受験者が視覚でも確認できるようにするための配慮であった。受験者が、

筆記試験開始前の対応や筆記試験科目 A・B それぞれの終了後の対応、面接前の対応を、監督者の指示から聞き取ったことと併せて共有画面で確認し、スムーズに行えたであろうことが、当日、本部への個別の問い合わせが1つもなかったことからもうかがえた。スムーズな運営の基本は、受験者に寄り添った丁寧な対応であるということを改めて学んだ。

監督要領の監督者への送付と時期を合わせ、担当からは監督者に向けて「筆記試験（オンライン）受験者への本部対応について」を作成し、筆記試験監督者を含む運営スタッフ全員に送付した。内容は、運営スタッフの当日の動きについて、画面共有のタイミングや不測の事態への対応を時間に沿って記載したものである。不測の事態としては、時間になっても接続ができていない受験者がいた場合・事前送付の問題等一式があるか厳封を開いて確認するよう監督者からの指示により、受験者が確認した時に不備を申し出る電話が本部にあった場合・途中で受験者の接続が切れた場合を想定した。また、休憩時間を含め受験者の接続が切れていないか常に複数のスタッフが画面を見て確認している状態を維持するため、その分担も記載した。そして、ホストが当日受験者に画面共有で示すデータと共に送付した。その意図は、委員それぞれが当日の動きを受験者の動きと併せてシミュレーションすることで、事前準備の漏れや新たに想定される不測の事態がないかを複数の目で最終確認してもらうことにあった。

面接委員には「オンライン面接の実施について」を担当が作成し、面接委員と運営スタッフ全員に送付した。内容は、面接委員の当日の動きと不測の事態への対応を、運営スタッフの動きと併せて時間に沿って記載したものである。特に、面接委員による接続テストのタイミングは、筆記試験終了後に受験者がすべて退出した後から面接のために再入室するまでの時間とし、時間厳守を求めた。また、各受験者をホストがそれぞれのブレイクアウトルームに入れるタイミングも共有した。不測の事態としては、指定時刻の5分前になんでも受験者の接続がない場合・該当時刻になんでも受験者の接続がない場合・接続できない旨の電話連絡が本部にあった場合・面接中に受験者の接続が落ちて再接続に時間がかかった場合・面接委員の接続が落ちた場合を想定し、その対応を予め面接委員に知らせた。そうすることで、筆記試験監督と同様、委員それぞれが当日の動きを受験者の動きと併せてシミュレーションし、事前準備の漏れや新たに想定される不測の事態がないかを複数の目で最終確認してもらうことになった。

おうと思った。

#### 4. 当日の運営

令和 3 年度第 2 回福井大学大学院連合教職開発研究科入試における選抜方法のこれら一連の変更については、2 月 5 日の連合研究科委員会において、研究科長から経緯の説明、入試課から実施要項変更の報告があり、2 月 6 日に実施された。

当日、8 時 10 分から接続が開始され、順調に受験者が繋がった。接続した受験者を画面越しに見ながら、共同ホストと入試課で写真票と見比べて本人確認を行った。受験者の画面にはホストが画面共有したものが大きく、本部の大型モニターには受験者全員の様子が画面一覧に大きく映し出された。

初めてのオンライン入試で受験者も緊張しているかと思ったが、接続できた時点で落ち着いたのか画面越しの表情からはそう緊張しているように見えなかつた。全員が時間までに無事接続できるか、私の方がどきどきしていたかもしれない。8 時 40 分には、予定通り全受験者の接続が完了した。事前送付の問題等一式の確認も無事終わり、筆記試験が始まった。途中、接続が切れた受験者が数名いたが、電話対応により最後まで落ち着いて取り組める環境を維持できた。接続切れ等不測の事態が発生した場合は、本部に準備したホワイトボードにその時刻や内容をメモして、スタッフ全員で即時に共有し対応することになっていた。運営スタッフの落ち着いた対応が受験者の落ち着きにつながったと思う。専門科目 B の筆記試験終了後、監督者が指示したことを共有画面を見ながら確実に行っている受験者の様子が画面越しに確認された。無事に全員が筆記試験を終了して退出し、ほっとした。あとは、午後の面接時刻に合わせて各受験者が無事接続できることを願った。

接続テストを終えた面接委員が本部に集合し、必要なものを受け取って 13 時過ぎに各面接室に移動し、準備が完了した。13 時 20 分には、各面接室の最初の受験生がメインルームに接続し、13 時 30 分にホストがブレイクアウトルームに入室させた。その後は、各面接室で面接を終えた受験生が退出したことをホストが確認した上で次の受験生を入室させ、順調に進んでいった。指定時刻 5 分前になっても接続のない受験生がいた場合は、共同ホストが該当の面接室に入りチャットでそのことを伝えることや、指定時刻になっても接続のない受験生がいた場合は、共同ホストが該当の面接室に入り口頭でそのことを伝えて予め決めておいた対応をとることを想定して

いたが、そのようなことなく、指定時刻に全員が面接を完了し、無事退出した。

そして翌週月曜日には、宮古島からを含む受験者全員の解答用紙と試験問題一式が入試課に無事届いたのであった。

#### IV. おわりに

コロナ禍の入試や入試広報活動等、入試関係の任を多くの人の力を借りて進めてくことができたことに感謝の気持ちでいっぱいである。安定志向の私は、これまでたいした根拠もなく安易に前例踏襲の道を選んできた。しかし、コロナ禍の入試や定員拡大の中での入試広報活動において、前例踏襲ではどうしようもない事態に直面し、「新たな道を拓く」ことに向き合わざるを得ない状況に立たされた。「どうしよう」と思うことが多い中、その解決には、自分の研究室にいるだけではどうにもならず、他のメンバーの研究室を訪ねたりコラボレーションホールをのぞいたりメールしたりする中で、自分の中の「どうしよう」の内容を、他のスタッフが共有してくれたことが大きかった。共有してもらえたおかげで、新たな視点をもらったり自分のとまどいが整理できたり他の人に繋げてもらったりして、少しずつあるいは一気に道が拓けた。

なぜ共有してもらえたのか？それは、本大学院が土台としていることがスタッフ間で日頃から共有され、各スタッフがその時々に担当している任を進めるにあたり、常にその土台を意識して動いているからだと思った。それぞれが担当している任の内容は異なるが、どれも土台としていることが具現化される場となっている。その土台とは、学び続ける教師を支える大学院として「院生がどんな資質能力を身につけるか」「スタッフが、院生の学びのプロセスに伴走することでどのように成長していくか」だと私は捉えている。だからこそコロナ禍で急を要する対応が求められるような事態にも、協働で柔軟に対応できるのだと思った。そして、このような想定外の事態は、スタッフにとってその土台を皆で再確認し、改めて意識し直す機会になると感じた。

このような組織であれば、直面する様々な困難が、それを乗り越えるプロセスにおいて組織が実践コミュニティとして発展するチャンスととらえられるのではないかと思う。困難をこのようにとらえることで、どんな社会状況の中でも組織として柔軟に発展し続けることだろう。

福井県との交流人事で本大学院に赴任して 3 年、これ

まで勤務していた公立学校とはまたちがった経験と数々の出会いに恵まれたことに深く感謝したい。令和4年度は県内公立学校に戻ることになるが、本大学院での学びを活かし、コロナ禍を含め常に変化の激しい予測困難な社会の中、高いアンテナを張って時流を読みつつ「メンバーで夢を語り合って柔軟に道を切り拓いていく」そんな実践コミュニティとしての学校に向かって、第一歩を踏み出していきたい。

### [参考文献]

- 中央教育審議会 (2021). 「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(答申)
- 文部科学大臣諮詢 (2021). 「令和の日本型学校教育を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」
- 吉田清子(2021).福井大学連合教職大学院10月カンファレンスレポート
- 福井大学 (2020).令和3年度 福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科 学生募集要項
- 福井大学連合教職大学院 (2020). 福井大学連合教職大学院がALT（福井県内勤務）に求める学生像
- 福井大学 (2021).令和4年度 福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科 学生募集要項
- 福井県高浜町教育委員会(2021). TAKAHAMA SCHOOL  
PLAN MANABI まなび.
- 福井大学(2019). 福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科 実践し省察するコミュニティ
- エティエンヌ・ウェンガー、リチャード・マクダーモット、  
ウイリアム・M・スナイダー[野村恭彦監修、野中郁次郎  
解説、櫻井祐子訳『コミュニティ・オブ・プラクティス  
—ナレッジ社会の新たな知識形態の実践—』翔泳社、  
2002].